

# 家庭ごみの出し方のポイント

家庭ごみの処理は、一人ひとりがきちんと分別して出していただくことから始まります。皆様のご協力をお願いします。


## 1. ごみは、朝8時30分までに、 決められたごみステーションへ出しましょう。

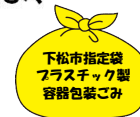
- ・取り残しの原因となります。気持ち良くごみステーションを使用するために、ごみ出し時間を守りましょう。


## 2. イエローシールが貼られたごみ袋は、 出した人自身で再分別しましょう。

- ・自分の出したごみにイエローシールが貼られて残されていないか、夕方や次の日に確認しましょう。再分別は、出した人自身で行ってください。

## 3. 黄色のごみ袋「プラスチック製容器包装」は、

- ①  マークのあるものが該当します。
- ② 汚れているものは簡単に水洗い。  
よく乾かしてからごみ袋へ。
- ③ レジ袋などにごみを入れたままの「二重袋」には、  
しません。



- ・  マークのないものは、「その他プラスチック類」(青色)の日に出してください。
- ・ 汚れが落ちないプラ容器包装ごみは、「燃やす袋ごみ」(白色)に入れてごみ出しすることができます。

ごみの出し方で分からないことは、  
お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

下松市環境推進課 廃棄物対策係  
(市役所2階12番窓口)  
電話 43-1446・45-1829

